

第 1 部 総合計画の概要

1. 総合計画策定の背景

総合計画は、長期的な展望に基づいて須坂市が目指す将来像を描き、その実現に向けてどのような行政経営を行っていくかを取り決める最上位の計画です。第五次総合計画が2020年度で終了するため、新たな10年間（2021年度～2030年度）のまちづくりの羅針盤となる第六次総合計画を策定しました。

前回の計画策定から10年が経過し、本市を取り巻く状況はさらに大きく変化し続けています。わが国が本格的な少子高齢化の時代を迎えるなか、次の10年は人口減少をいかに最小限に抑え、まちを維持するかが重要な課題となります。また、新型コロナウイルスや気候変動による大災害など、新たな脅威に危機感を持って対応していくことが必要です。

こうした厳しい時代ではありますが、本市には先人が築いてきた有形・無形の資産があります。これらの資産を大切に継承し、ときには時代変化に応じて進化させながら、須坂市らしさを磨いていくことが重要です。

2. 総合計画の役割と位置づけ

総合計画は、行政経営の羅針盤となるものですが、多様化し複雑化する地域課題に対応するには、行政だけでは限界があります。このため、本計画には、市民・企業・活動団体・行政が協働で取り組む共創のまちづくりの指針という側面も持たせています。

また、本計画は、人口減少抑制、地方創生に戦略的に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づく「須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」に基づく「国土強靱化地域計画」を統合し、一体的に策定しています。

3. 計画の策定方針と策定方法

第六次総合計画は、次の基本的な考え方に基づき、以下の手法を用いて策定しました。

策定方針	策定手法
①市民とともに作る計画	市民意識調査等の実施による民意の反映
②未来起点からの発想	過去起点ではなく未来起点の発想手法（バックキャストिंग）の採用による計画検討
③メリハリのある計画	地域資源を有効に投入するため、重点的に取り組むべき事項を明確化
④共創のまちづくり	市民・企業・活動団体・行政が協働で取り組む共創のまちづくりの方向性を示し、それぞれの立場に期待される役割を明確化

4. 計画の構成・期間と進行管理

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成し、それぞれの計画期間は以下の通りです。

- ☞ 基本構想（将来像、まちづくりの基本的な視点、基本目標、土地利用に関する基本構想、須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略）：10年（2021年度～2030年度）
→総合戦略は総合計画の重点プロジェクトとして位置付け、5年ごとに見直し
- ☞ 基本計画（基本施策、施策）：5年
（前期基本計画 2021年度～2025年度／後期基本計画 2026年度～2030年度）
- ☞ 実施計画（事務事業）：3年

基本構想、基本計画は計画期間に合わせて、見直し評価を行います。実施計画と総合戦略（重点プロジェクト）については、事務事業の行政評価の仕組みと連動させ、毎年PDCAサイクル（※）により進捗評価を行います。

※「PDCAサイクル」…Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み。

総合計画の体系及び進捗評価の行程表

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
基本構想	基本構想（10年間）										
	須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（10年間）※総合戦略は5年ごとに見直し										
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）					
実施計画	実施計画（2021～2023）			実施計画（2022～2024）			実施計画（2023～2025）			実施計画（2024～2026）	
	実施計画は1期3年で毎年見直し										
	実施計画（2026～2028）			実施計画（2027～2029）			実施計画（2028～2030）				
行政評価（内部評価）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合戦略評価	○	○	○	○	○見直し	○	○	○	○	○見直し	
行政評価（外部評価）			○中間評価		○次期策定			○中間評価		○次期策定	